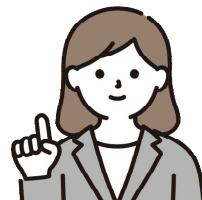


# 空家の活用を 考えてみませんか？



「空家を相続したけど、どうすればいいのかわからない…」 「空家を持っているけど何から手を付ければいいの？」と空家の悩みは尽きません。まずは自分の持っている空家の現状を把握し、自分が何をしないとイケないのか確認しましょう。



**重要**

**まずは現状を把握しましょう！！**

## 相続登記は済んでいますか？

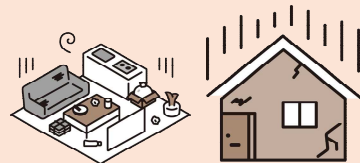
空家を適切に管理・処分するためには、まず相続登記が必要です。弁護士や司法書士へ相談しましょう。

## 特定空家等の対象ではありませんか？

特定空家等に指定された場合、早急な対応が必要です。まずは市や不動産会社へ相談しましょう。

## 家の中は片付いていますか？

家の中にまだ家具・家財がある場合は、不用品の処分からはじめましょう。



## 建物を残して活用する

### ● 資産運用する

例) 賃貸経営、民泊事業等  
・ 笠間市空家バンクへ登録する  
・ 不動産会社へ相談する

### ● 売却する

・ 笠間市空家バンクへ登録する  
・ 不動産会社へ相談する

### ● 自分たちで住む

例) リフォーム、リノベーション、古民家再生等  
・ リフォームやリノベーション等を専門としている企業へ相談する



無料で空家の査定をしてくれる企業もあります。まずは相談してみましょう。

## 建物を解体して活用する

解体する…解体業者へ相談する

空地になったら

### ● 売却する

・ 笠間市空地バンクへ登録する  
・ 不動産会社へ相談する

### ● 資産運用する

例) 駐車場経営・アパート経営等  
・ 賃貸業者等へ相談する  
(無料相談会を実施している企業もあります)



## 空家の活用方法がはっきりしていない

「所有している空家を手放したくない…」  
「将来的に住む可能性がある…」  
「空家の活用を考えているけど、すぐにはできない…」等



**適切な管理  
をしましょう**



家は人が住まなくなるとすぐに傷んでしまいます。空家の管理に悩んだら、シルバー人材センター等の空家を管理している企業や、市役所へ相談してみましょう。